

平成28年第4回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
19 番	佐 藤 文 昭	20 番	菊 地 衛

1、本日の欠席議員（ 1名 ）

18 番 佐 藤 元

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佐 藤 信 夫 班 長 兼 副 主 幹 加 藤 潤
主 事 土 井 絵 里 香

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 洋
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長 (福祉事務所長)	伊 東 秀 一
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	齊 藤 義 行	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 次 博
消 防 長 兼 消 防 署 長	伊 藤 伸 司	会 計 管 理 者	浅 利 均
総 務 部 総 務 課 長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐々木 俊 孝	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 隆
農 林 水 産 課 長	佐 藤 智 秋	教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一
学 校 教 育 課 長	木 谷 玲 子		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

平成28年6月16日（木曜日）午前10時開議

- 第1 報告第4号 にかほ市国民保護計画の変更の報告について
- 第2 報告第5号 繰越明許費の報告について
- 第3 議案第79号 平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について
- 第4 議案第80号 平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第5 議案第81号 平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 第6 一般会計予算特別委員会の設置
- 第7 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、報告第4号にかほ市国民保護計画の変更の報告について及び報告第5号繰越明許費の報告についての報告2件、日程第3、議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についてから日程第5、議案第81号平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）についてまでの議案3件、計5件を一括議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

また、発言は自席で行ってください。

はじめに、報告第4号にかほ市国民保護計画の変更の報告について及び報告第5号繰越明許費の報告についての2件についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで報告第4号及び報告第5号についての2件の質疑を

終わります。

次に、議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

通告がありましたので発言を許します。13番伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 13番伊東温子です。

3款2項1目19節保育所等業務効率化推進事業費補助金222万9,000円について、該当となる保育園の選定方法と事業効果について、どう考えていますか伺います。

6款1項3目19節経営体育成支援事業、中山間地域等担い手収益力向上支援事業について、地域への波及効果をどう考えていますか。また、昨年度、中山間地域等担い手収益力向上支援事業が不採択となった理由は何ですか、伺います。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） それでは、お答えしたいと思います。

3款2項1目19節負担金補助及び交付金の保育所等業務効率化推進事業費補助金222万9,000円の増額についての御質問でございますけれども、この事業は国庫補助の対象事業となっております、このうちの4分の3に当たる167万1,000円を6ページの歳入、保育対策総合支援事業補助金に計上しているところでございます。

事業の内容は、一つには保育士の事務負担を軽減するためのパソコンのシステム導入、もう一つが園内での事故予防等を図るためのビデオカメラ設置に対する補助金となっております。

御質問の該当となる保育園の選定方法でございますが、国からの補助事業の情報があつた時点、これは2月に入ってからということになりますけれども、この時点で市内の全ての保育園、認定こども園に事業実施の意向を確認したところ、一つ目のパソコンのシステム導入関係には明星保育園、星城保育園の2保育園が、二つ目のビデオカメラ設置には明星保育園、星城保育園のほかに勢至保育園の三つの保育園から実施希望の連絡を受けております。したがって、保育園の選定は、希望のあつた三つの保育園を選定してございます。

なお、事業費の内訳でございますが、パソコンのシステム導入関係には1保育園当たり96万4,500円、2保育園の合計で192万9,000円となっており、ビデオカメラ設置には1保育園当たり10万円、3保育園で30万円、合わせまして222万9,000円の補助金となっているところでございます。

次に、事業効果についてでございますが、パソコンシステム導入関係では、園児の登降園の記録など保育に関する管理パッケージの導入で、これによりまして保育士の事務負担が軽減されると考えております。

また、ビデオカメラ設置に関しては、園内での事故予防が図られるものと考えております。

以上でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 初めに、この二つの事業の地域への波及効果でございますが、経営体育成支援事業は、地域農業の中心となる経営体や認定農業者等が農業用機械や施設等を整備し、経営の改善や発展に取り組む場合に支援するものでございます。

また、中山間地域等担い手収益力向上支援事業においても、地域の中心的経営体のほか認定農業

者、認定新規就農者、集落営農組織等が収益性の高い作物の導入、土壌改良など、収益力を向上させる取り組みに支援するものでございます。

いずれも地域農業において意欲のある担い手の育成と確保に努め、担い手に事業を集中させることによって後継者の確保や農地荒廃対策など地域の活性化とともに農業の抱えている問題解決につながっていくものと考えております。

次に、昨年度の中山間地域等担い手収益力向力支援事業が不採択になった理由についてお答えいたします。

この事業は、平成27年度の補正事業として平成28年1月下旬に新設された事業でございます。その後、県からの事業内容の説明、農業者からの要望の取りまとめを経まして、2月中旬に国に要望を上げております。市議会には3月議会での補正をお願いしていたところでございます。

しかしながら、この事業は平成27年度中に農業者への補助金の支払いを完了すべくスケジュール的に大変厳しいものがございました。不採択の具体的な理由につきましては、国から示されてはおりませんが、国としても事業実施、事業の開始から補助金の交付手続等に要する時間的、期間的余裕がなかったこととして平成27年度事業の採択を見送ったものと推測しております。よって、前回の取り組み内容に問題があつて不採択となったものとは捉えておりませんので、このたび新たに再度申請するということになっております。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） この事業を過去に導入した地域でのその効果の状況とか、少し分かるようであれば説明してほしいと思います。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 今説明申し上げたとおり、担い手の確保、農業の抱えている問題等の解決につながっていくものと考えておりまして、具体的なちよつと事例としては持ち合わせておりません。

●議長（菊地衛君） これで伊東温子議員の質疑を終わります。

次に、4番佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 10款1項5目教育研究所費について質疑いたします。

一つは、あきた発！英語コミュニケーション能力育成事業とは、どんな内容の事業なのかお伺いいたします。

また、この事業は、教員や学校が希望してのものなのかをお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） そうすれば、佐々木議員の御質問にお答えいたします。

初めに、どんな内容の事業なのかということについてお答えいたしますが、この事業は文部科学省の委託事業であります外部専門機関と連携した英語指導力向上事業というものを秋田県が受けるもので、秋田県は「あきた発！英語コミュニケーション能力育成事業」として事業を行うものでございます。

この事業の中の平成28年度拠点校、協力校、英語授業改善プログラムと称するものでございます。

県内の大学等と連携して外国語活動や英語担当職員の指導力及び英語力の向上を図るとともに、モデルとなる実践事例を県内の他校に提供することによって当該校の成果の普及を図ることを目的にしております。

にかほ市では、象潟小学校と象潟中学校が当事業の拠点校として文部科学省から採択を受けております。

あわせて、拠点校以外の小・中学校7校と仁賀保高校が協力校に指定されております。

具体的な事業内容としては、一つ目として、国際教養大学教員を拠点校にそれぞれ2回ずつ講師としてお迎えをし、授業内での教員への指導及び助言をいただく授業研究会を実施します。二つ目として、生徒の英語授業で活用する図書を購入し、英語力の向上に取り組むといったことを行うものです。三つ目として、中学校教員1名を東京で開催される研修会に参加していただき、その内容をほかの教員へ伝達することも事業内容に含まれております。大きくは、この三つの事業のために講師謝礼、旅費、図書購入、印刷製本費、備品購入費などを予算で計上したところでございます。

二つ目の、この事業は教員や学校が希望しているのかということについてでございますけれども、教員や学校からの希望によって文部科学省の採択を受けたものではなく、市教育委員会が行うこととしたものでございます。にかほ市では、これまで算数・数学、理科を重要視してきておりますけれども、同様に英語など国際理解教育も総合発展計画の一つとして掲げてきております。御存じのとおり2020年から小学校でも英語が教科化、一般の教科として授業が行われるということから、国際理解教育に加えまして外国語活動や英語力の向上を目指すことが求められております。この機会に教職員の英語力と英語に関する授業力をアップさせることを目的として取り組むべきだと考えたところでございます。そして、積極的に英語を読み、話し、書くことのできる子どもを育てていきたいと考えているところでございます。

以上です。

●議長（菊地衛君） これで議案第79号の質疑を終わります。

次に、議案第80号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について及び議案第81号平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）についての2件についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第80号及び議案第81号についての2件の質疑を終わります。

日程第6、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第79号の審査のため、議長を除く18人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長

議員から司会をお願いいたします。10番佐々木弘志議員。
しばらく休憩します。

午前10時14分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（17名）

2番	渡部幸悦	3番	佐々木雄太
4番	佐々木正明	5番	奥山収三
6番	伊藤知	7番	伊藤竹文
8番	飯尾明芳	9番	市川雄次
10番	佐々木弘志	11番	佐々木平嗣
12番	小川正文	13番	伊東温子
14番	鈴木敏男	15番	佐々木春男
16番	宮崎信一	17番	加藤照美
19番	佐藤文昭		

.....

欠席委員（1名）

18番 佐藤元

.....

議会事務局職員

議会事務局長	佐藤信夫	班長兼副主幹	加藤潤
主事	土井絵里香		

.....

説明員

市長	横山忠長	副市長	須田正彦
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	齋藤洋
財務部長	佐藤正春	市民福祉部長 (福祉事務所長)	伊東秀一
農林水産建設部長	佐藤均	商工観光部長 (地方創生政策監)	佐藤克之
教育次長	齊藤義行	ガス水道局長	佐藤次博

消防長兼消防署長	伊藤伸司	会計管理者	浅利均
総務部総務課長	佐藤喜仁	企画課長	佐々木俊哉
財政課長	佐々木俊孝	子育て長寿支援課長	齋藤隆
農林水産課長	佐藤智秋	教育総務課長	池田昭一
学校教育課長	木谷玲子		

.....

午前10時15分 開 会

●年長委員（佐々木弘志君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は17人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に15番佐々木正明委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、3番佐々木雄太委員を推薦します。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（佐々木弘志君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には15番佐々木正明委員、副委員長には3番佐々木雄太委員が決定しました。

15番佐々木正明委員、3番佐々木雄太委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前10時16分 休 憩

午前10時17分 再 開

【一般会計予算特別委員長（佐々木正明君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長に指名されました佐々木です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第79号を、それぞれの一般会計予算特別

小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前10時19分 散 会

.....

午前10時20分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっております議案第79号から議案第81号までの3件は、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託します。

次に、陳情第6号及び陳情第7号は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時21分 散 会
